

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和5年11月10日(2023.11.10)

【公開番号】特開2021-98687(P2021-98687A)

【公開日】令和3年7月1日(2021.7.1)

【年通号数】公開・登録公報2021-029

【出願番号】特願2020-207737(P2020-207737)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/898(2006.01)

A 6 1 Q 5/00(2006.01)

A 6 1 K 8/37(2006.01)

A 6 1 K 8/81(2006.01)

A 6 1 Q 5/12(2006.01)

A 6 1 K 8/25(2006.01)

A 6 1 K 8/86(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 K 8/898

A 6 1 Q 5/00

A 6 1 K 8/37

A 6 1 K 8/81

A 6 1 Q 5/12

A 6 1 K 8/25

A 6 1 K 8/86

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年11月1日(2023.11.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

以下の成分(A)及び(B)を含有し、成分(A)の含有量が0.05質量%以上5.0質量%以下、成分(B)の含有量が0.05質量%以上10.0質量%以下、成分(A)に対する成分(B)の質量比(B)/(A)が150以下である繊維処理剤組成物。

(A) 以下の成分(A1)及び(A3)からなる群より選ばれる1以上の自己架橋性化合物

(A1) アルコキシシリル基含有シリコーン

(A3) アルコキシシリル基含有アルキルアミン

40

(B) 不揮発性シリコーン、多価アルコール重合体、脂肪酸エステル及びアクリル樹脂からなる群より選ばれる1以上の濃色化剤(ただし、成分(A)に相当するものを除く)

【請求項2】

成分(A)に対する成分(B)の質量比(B)/(A)が0.05以上150以下である請求項1に記載の繊維処理剤組成物。

【請求項3】

pHが1以上5以下、又は7以上11以下である請求項1又は2に記載の繊維処理剤組成物。

【請求項4】

成分(A)が(A1)アルコキシシリル基含有シリコーンである請求項1~3のいずれか1項

50

に記載の繊維処理剤組成物。

【請求項 5】

成分(A1)が以下の化合物(a)～(d)の反応産物であるエポキシアミノシランコポリマーである請求項 1～4 のいずれか 1 項に記載の繊維処理剤組成物。

(a) 少なくとも二つのオキシラニル基又はオキセタニル基を有するポリシロキサン

(b) 少なくとも二つのオキシラニル基又はオキセタニル基を有するポリエーテル

(c) アミノプロピルトリアルコキシシラン

(d) 以下の第一級及び第二級アミンからなる群より選択される化合物

・第一級アミン：メチルアミン、エチルアミン、プロピレンアミン、エタノールアミン、イソプロピルアミン、ブチルアミン、イソブチルアミン、ヘキシルアミン、ドデシルアミン、オレイルアミン、アニリン、アミノプロピルトリメチルシラン、アミノプロピルトリエチルシラン、アミノモルホリン、アミノプロピルジエチルアミン、ベンジルアミン、ナフチルアミン、3-アミノ-9-エチルカルバゾール、1-アミノヘプタフロロヘキサン、2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,8-ペンタデカフルオロ-1-オクタンアミン

・第二級アミン：メチルエチルアミン、メチルオクタデシルアミン、ジエタノールアミン、ジベンジルアミン、ジヘキシルアミン、ジシクロヘキシルアミン、ピペリジン、ピロリジンフタルイミド、ポリマーアミン

10

【請求項 6】

成分(A1)がポリシリコーン-29である請求項 1～5 のいずれか 1 項に記載の繊維処理剤組成物。

20

【請求項 7】

さらに、以下の(C1)～(C3)から選ばれる少なくとも1種のみセル形成阻害剤を含有する請求項 5 又は 6 に記載の繊維処理剤組成物。

(C1)：ハンセンの溶解度パラメータの水素結合項が $10.0\text{MPa}^{1/2}$ 以上 $15.8\text{MPa}^{1/2}$ 以下である有機化合物(ただし、(C3)に該当するものを除く)

(C2)：エタノール、トリエチレングリコール、ペンチレングリコール、メチルプロパンジオール、ジエタノールアミン、及びN-メチルジエタノールアミンから選ばれる化合物

(C3)：有機塩

【請求項 8】

みセル形成阻害剤の含有量が5.0質量%以上96.8質量%以下である請求項 7 に記載の繊維処理剤組成物。

30

【請求項 9】

成分(B)がポリシリコーン-9、ポリクオタニウム-37及びポリエチレングリコールから選ばれる1以上である請求項 1～8 のいずれか 1 項に記載の繊維処理剤組成物。

【請求項 10】

請求項 1～9 のいずれか 1 項に記載の繊維処理剤組成物を繊維表面に適用後、洗い流さずに乾燥させる繊維処理方法。

【請求項 11】

以下の成分(A)を含有する組成物を繊維表面に適用後、乾燥させることなく、該適用部分に以下の成分(B)を含有する組成物を適用し、洗い流さずに乾燥させる繊維処理方法。

40

(A) 以下の成分(A1)及び(A3)からなる群より選ばれる1以上の自己架橋性化合物

(A1) アルコキシシリル基含有シリコーン

(A3) アルコキシシリル基含有アルキルアミン

(B) 不揮発性シリコーン、多価アルコール重合体、脂肪酸エステル及びアクリル樹脂からなる群より選ばれる1以上の濃色化剤(ただし、成分(A)に相当するものを除く)

【請求項 12】

以下の成分(B)を含有する組成物を繊維表面に適用後、乾燥させることなく、該適用部分に以下の成分(A)を含有する組成物を適用し、洗い流さずに乾燥させる繊維処理方法。

(A) 以下の成分(A1)及び(A3)からなる群より選ばれる1以上の自己架橋性化合物

50

(A1) アルコキシシリル基含有シリコーン

(A3) アルコキシシリル基含有アルキルアミン

(B) 不揮発性シリコーン、多価アルコール重合体、脂肪酸エステル及びアクリル樹脂からなる群より選ばれる 1 以上の濃色化剤（ただし、成分(A)に相当するものを除く）

10

20

30

40

50